

【8】 螺髻梵志の食生活

[0] 次に、螺髻梵志たちがどのような食生活をしていたのかということ进行调查することにしたい。

[1] 螺髻梵志は根や果実を食していたとされる。

[1-1] すべて後期聖典資料であるが、〈34〉〈41〉は「森の根や果実を食していた (vanamūlaphalāhāra)」とし、〈40〉は「樹果を取ってきて生活した」とし、〈46〉は「森の根と果実を採って (vanamūlaphalāphalāni ādāya) 暮らした」とする。

[1-2] 特に「落ちた」果実あるいは「落ちた」穂や葉とするものがある。これも全て後期聖典である。〈12〉は「蒔いたり (vāpita) 植えたり (ropita) した穀物は避け、転がった果実を食べた (pavattaphalaṃ ādiyim)」、〈19〉は「穀類を全て捨てて転がった果実を食べた (sabbam dhaññavikataṃ pahāya pavattaphalabhojano)」、〈29〉は「落ちた菴羅果の熟したものを食べて (patitāni ambapakkāni khādanto) 生活していた」とし、〈27〉は「落ち穂を拾い (uñchāriyāya)、森の中の木の根やさまざまな果物等を食して生活した (vanamūlaphalāphalādīhi yāpeti)」、〈31〉は「落ち穂などを拾って生活していた (uñchāriyāya yāpento vihāsi)」、〈2〉は「果実も根も葉も食べることなく (phalaṃ mūlaṃ ca paṇṇaṃ ca na bhuñjāmi)、転がる黄色の葉で生きていた (pavatta-paṇḍupattāhaṃ upajīvāmi)」とする。

このように螺髻梵志の生活は落ちた果実や落ちた穂を拾って生活することが望まれる生活法であったから、先に SN.001-004-002 (vol. I p.019) の「落ち穂を拾って生活し (samuñchakaṃ care) ⁽¹⁾、妻を養う者 (dāram posaṃ) も乏しき中から施す者は法を行う者であり、千の供犠を行う者 (sahassayāgin) の百千の供犠もこのような者の百分の一に値しない」という句を螺髻梵志について言及されたものと解釈したのはこれによる。

[1-3] 螺髻梵志と特定されているわけではないが、修行者の中に果実や木の根、あるいは落ちた果実や木の根を常食としていた者がいたことは漢訳の原始聖典にも記されている。

或有沙門梵志裸形無衣。……或食根。或食果。『中阿含』018「師子經」(大正01 p.442 上)

或有沙門梵志……或食根或食果。或食自落果。『中阿含』104「優曇婆羅經」(大正01 p.592 中)

或有沙門梵志……或食根。或食果。或食自落果。『中阿含』174「受法經」(大正01 p.712 中)

[1-4] このように螺髻梵志は耕作された穀物を避け、果実や木の根、特に自然に落ちた果実や落ち穂や葉を常食としていたのであろう。「律藏」では残食法がなされていなくとも果実を食することや、非時でも果実のジュースを飲んでもよいという定めを決められたときの因縁に登場するのは螺髻梵志のケーニヤであるが、これは決して偶然ではあるまい。

木果についての規定は、原始聖典資料〈35〉〈38〉であり、非時漿についての規定は〈26〉〈31〉〈34〉〈36〉〈39〉〈41〉である。しかし〈40〉で紹介したようにケーニヤは酥粥・胡麻粥・乳粥・酪粥・油粥・魚肉粥などの種々の粥も供したとされている。もし彼

が出家の螺髻梵志であったとすれば、彼らは根や果実のみではなく、粥などの他の食物を食することが禁止されていたのではないことになる。

なお後期聖典では「森の根と果実 (vanamūlaphalā)」と表現されることが多い。これは【13】の【12】に述べる「法典」に記された林住期にあるバラモンが、「村に生えた、あるいは耕作されたもの」ではなく、「森に自然に生えた根や果実」を食するという規定に相応する。なおついでながら「法典」は「律蔵」のような「法律」ではなくむしろ「倫理規定」と呼べるべき性質のものであり、「森に自然に生えた根や果実以外のものを食してはならない」という定めではないから、おそらく「法典」からも「森に自然に生えた根や果実」以外のものは食していなかったという結論は出ないと思われる。

(1) PTS テキストは 'samuñchakaṃ' を 'samucchakaṃ' とする。またチャッタサンガーヤナの電子テキストは 'samuñjakaṃ' とする。ここでは引用文のように解釈した。

[2] 断食や節食が行われていたのではないかと推測させるものもある。しかしこれは螺髻梵志に限定すべきものではなく、他の宗教者にも共通する一般的な修行徳目であったであろう。

[2-1] 原始聖典資料には〈8〉〈15〉〈21〉にそれが知られる。これらは主にバラモン修行者について言われたものであるが、他の修行者も含まれるものと考えられる。後期聖典資料の〈48〉も同様である。

[2-2] 下記のはさまざまな苦行を羅列する中に含まれるものであって、螺髻梵志と特定しないが、断食や節食する修行者がいたことを物語る。

或有沙門梵志裸形無衣。……不噉魚不食肉不飲酒。不飲惡水。或都無所飲。學無飲行。或噉一口。以一口爲足。或二口三四。乃至七口。以七口爲足。或食一得。以一得爲足。或二三四。乃至七得。以七得爲足。或日一食。以一食爲足。或二三四五六七日半月一月一食。以一食爲足。『中阿含』018「師子經」(大正01 p.441下)

或有沙門梵志裸形無衣。……不噉魚不食肉不飲酒不飲惡水。或都無所飲學無飲行。或噉一口以一口爲足。或二三四乃至七口。以七口爲足。或食一得。以一得爲足。或二三四乃至七得。以七得爲足。或日一食以一食爲足。或二三四五六七日半月一月一食。以一食爲足。『中阿含』104「優曇婆羅經」(大正01 p.592中)

或有沙門梵志。裸形無衣。……不噉魚。不食肉。不飲酒。不飲惡水。或都不飲。學無飲行。或噉一口以一口爲足。或二三四乃至七口。以七口爲足。或食一得。以一得爲足。或二三四乃至七得。以七得爲足。或日一食。以一食爲足。或二三四五六七日半月一月一食。以一食爲足。『中阿含』174「受法經」(大正01 p.712中)

[2-3] 後期聖典には螺髻梵志が断食や節食を行っていたという資料は見いだせなかった。原始聖典においても必ずしも螺髻梵志に特定して語られたものではない。むしろ断食や節食は宗教の修行者には一般的になされていたもので、後期聖典に資料が見いだされないのは、それがあまりに普通のこと、ことさら記述する必要を認めなかったからであろう。